神戸市が行った近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律（昭和三十九年法律第百四十五号）に基づく工業団地造成事業の確定測量の結果作成された次の地図及び簿冊を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして同条第五項の規定により指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定により公告する。

平成二十三年四月六日

国土交通大臣　大畠　章宏

神戸国際港都建設計画西神第三地区工業団地造成事業第一〇―一工区の土地所在図及び調査簿

公　告

諸　事　項

工場財団

沖縄県宮古島市平良字東仲宗根968番地９**宮古テレビ株式会社**の工場財団に沖縄県宮古島市平良字下里581番地２宮古テレビ株式会社本社センター工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年４月６日

那覇地方法務局宮古島支局

有権者申出方

元当局所属公証人奥山興悦の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成23年４月６日　東京法務局

元当局所属公証人岡本誠二の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成23年４月６日　鹿児島地方法務局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第２号の規定に基づき、平成23年３月25日から１か月の土地家屋調査士業務の停止処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成23年４月６日

松山地方法務局長　松尾　一雄

記

氏名　中川　徳男

所属する土地家屋調査士会　愛媛県土地家屋調査士会

登録番号　愛媛第542号

事務所の所在地　愛媛県大洲市東大洲57番地２

違反行為　筆界確認義務違反等

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第５９１号

名古屋市千種区千代が丘501番地、501番地１

申立人　コミュニタス千代が丘Ｎ棟管理組合

本籍名古屋市千種区千代が丘５番、最後の住所名古屋市千種区千代が丘５番Ｎ―903号

コミュニタス千代が丘、死亡の場所名古屋市千種区、死亡年月日平成22年６月30日、出生の場所三重県宇治山田市、出生年月日昭和21年２月３日、職業不詳

被相続人　亡　北井　紀夫

事務所名古屋市中区錦２丁目２番２号　名古屋丸紅ビル12階　しょうぶ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山田　尚武

名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第３００９１号

広島県廿日市市四季が丘６丁目６番地９

申立人　清水　剛

本籍広島市中区基町１番地、最後の住所広島市安佐北区倉掛２丁目17番５号、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日平成23年２月３日、出生の場所広島市基町、出生年月日昭和30年12月20日、職業無職

被相続人　亡　清水　昭彦

事務所広島市西区楠木町３丁目３番５号

相続財産管理人　刎本　真一

広島家庭裁判所

平成２３年（家）第３００８号

広島県福山市芦田町大字下有地307番地

申立人　町本　義孝

本籍広島県福山市芦田町大字下有地321番地の１、最後の住所広島県福山市芦田町大字柞磨山386番地、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成３年１月24日、出生の場所広島県芦品郡有磨村、出生年月日明治35年９月15日、職業無職

被相続人　亡　木村ハルヨ

広島県福山市芦田町大字福田1000番地１

相続財産管理人　甲斐野義人

広島家庭裁判所福山支部

平成２２年（家）第９０５号

徳島市東新町１丁目29番地

申立人　阿波銀保証株式会社

代表取締役　宮本　裕之

本籍徳島県徳島市北田宮１丁目７番、最後の住所徳島県徳島市北田宮１丁目７番37号、死亡の場所徳島県徳島市、死亡年月日平成21年７月22日、出生の場所徳島県三好郡三名村、出生年月日昭和24年10月24日、職業学習塾代表

被相続人　亡　小村　俊一

事務所徳島県徳島市東大工町１丁目８番地

相続財産管理人　小笠原哲二

徳島家庭裁判所

平成２３年（家）第１１５号

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381―１

申立人　アイフル株式会社

本籍青森県三戸郡南部町大字相内字沢30番地、最後の住所青森県三戸郡南部町大字相内字澤30番地、死亡の場所青森県三戸郡南部町、死亡年月日平成18年11月18日、出生の場所青森県三戸郡平良崎村、出生年月日昭和19年11月１日、職業不詳

被相続人　亡　相田　和男

事務所青森県八戸市北白山台１丁目８番26号　澤口法律事務所

相続財産管理人　弁護士　澤口　英司

青森家庭裁判所八戸支部

平成２３年（家）第３００２１号

茨城県水戸市桜川２丁目２番35号茨城県産業会館内

申立人　茨城県信用保証協会

本籍茨城県笠間市押辺1743番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県笠間市、死亡年月日平成21年９月17日、出生の場所茨城県西茨城郡岩間町、出生年月日昭和３年10月25日、職業会社役員

被相続人　亡　常井　文男

事務所茨城県水戸市南町３丁目４番57号水戸セントラルビル８階

相続財産管理人　弁護士　渡邉　昭

水戸家庭裁判所

平成２３年（家）第８８号

東京都千代田区大手町１丁目９番３号

申立人　株式会社日本政策金融公庫

本籍栃木県矢板市扇町１丁目1202番地、最後の住所栃木県矢板市扇町１丁目11番30号、死亡の場所栃木県大田原市、死亡年月日平成22年９月20日、出生の場所栃木県塩谷郡矢板町、出生年月日昭和26年３月19日、職業旅館業経営

被相続人　亡　荒井　洋一

栃木県大田原市中央２丁目２番５号

相続財産管理人　弁護士　安部　桂弥

宇都宮家庭裁判所大田原支部

平成２３年（家）第１３４号

東京都千代田区霞が関１丁目１番１号

申立人　国

本籍栃木県佐野市浅沼町337番地、最後の住所栃木県佐野市浅沼町338番地、死亡の場所栃木県安蘇郡田沼町、死亡年月日平成14年11月２日、出生の場所栃木県安蘇郡犬伏町、出生年月日昭和２年１月28日、職業無職

被相続人　亡　上岡　敏秀

事務所栃木県佐野市高萩町1202―９山田実法律事務所

相続財産管理人　弁護士　飯塚　文子

宇都宮家庭裁判所足利支部

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２２年（家）第３００８３号

広島県三原市港町１丁目８番１号

申立人　しまなみ信用金庫

本籍広島県福山市水呑町1959番地の１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成17年９月29日、出生の場所広島県芦品郡国府村大字中須865番地、出生年月日大正15年６月17日、職業無職

被相続人　亡　髙橋　亨

広島県福山市若松町10番31号

改任前の相続財産管理人　清水　学治

広島県福山市旭町２番12号

改任後の相続財産管理人　平田　一也

広島家庭裁判所福山支部